

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成28年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	1	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体		南三陸町	事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費		20,000(千円)	全体事業費	20,000(千円)	

事業概要

本事業は、埋蔵文化財の取扱いを決めるための試掘・分布調査(保護調整のための調査)及び個人住宅・零細企業・中小企業等が実施する事業に伴う確認調査・本発掘調査(記録保存のための調査)を行うものである。事業は県と共同で実施するが、県は大規模な開発等と調整するための試掘・分布調査、町は個人住宅・零細企業・中小企業等が実施する事業に伴う確認調査・本発掘調査を行うこととしている。

※個人・民間中小に伴う確認調査・本発掘調査は本事業予算で行う。公共事業等の確認調査は本事業予算、本発掘調査は事業者負担で行う。

【第1回申請時】

調査箇所数 15箇所

調査面積 1箇所100m²(宮城県平均値)

調査費用 800千円／箇所×15箇所=12,000千円

m²単価 12,000千円／(15箇所×100m²)=8,000円／m²

【平成27年度末までの実績】

調査実績箇所数 14箇所

調査面積 7,674m²

調査費用 8,387千円

m²単価 8,387千円／7,674m²=1,093円／m²

事業費残額 12,000千円-8,386,402円=3,613,598円…①

【平成28年度事業計画】

調査箇所数 10箇所(別添図面参照)

調査対象面積 290,013m²

調査費用 12,314千円(別添調査費内訳参照)…②

【第15回申請額】

申請額 ②-①=8,000千円

年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
交付対象事業費					8,000	8,000

(南三陸町震災復興計画 72頁記載)

当面の事業概要

(平成28年度調査箇所)

河川・道路・海岸復旧【清水地区・大久保地区、伊里前地区、平磯地区、大沼地区、館崎地区】

※参考

平成24年度～27年度実績

7地区 14箇所

【志津川西地区、西戸・折立・水戸辺地区、波伝谷地区、滝浜地区、入谷地区、清水地区、伊里前地区】

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被害はきわめて甚大であり、津波により32遺跡が被害を受けた。また、町の約3分の2の建物が流失した。今後、住居・店舗の新築・改修等の開発事業が実施される。当該事業の実施に先立ち埋蔵文化財の発掘調査が必要となる。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成28年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	53	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	事業番号	D-23-8
交付団体		南三陸町	事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費		2,660,993(千円)	全体事業費	2,660,993(千円)	

事業概要

【対象地区】志津川地区(清水)

町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。

【第7次申請における内容】

集落の高台移転に関する合意形成が図られた「清水地区」について、平成24年度から実施中の測量・調査及び実施設計に基づき、平成25年度から住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成等を行う。

なお、取付け道路は道路事業として別途申請し交付決定済み。

【第12次申請時】

硬岩発生により造成費が増加したため住宅団地用地造成費を申請。

【今回申請】

第12次申請において申請し、未配分となっている平成28年度分を申請するものとする。

・住宅建設等助成費: 総額 290,709千円(H27年度配分済額 96,902千円、未配分額(H28年度分) 193,807千円)

・移転費助成費: 総額 68,170千円(H27年度配分済額 22,723千円、未配分額(H28年度分) 45,447千円)

・なお、申請額は分譲価格控除分(△80,190千円)を考慮し159,064千円を申請する。

【事業概要】

・移転先用地: 4. 03 ha、対象戸数: 54 戸

・移転促進区域用地の買取宅地4. 43 ha、対象戸数: 106戸

年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
交付対象事業費					159,064	159,064

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

<平成25年度>

移転先用地補償費+移転促進区域の宅地買取+住宅団地用地造成+公共施設整備

<平成26年度>

移転促進区域の宅地買取+住宅団地用地造成+公共施設整備

<平成27年度>

住宅団地用地造成+公共施設整備+住宅建設等助成+移転費助成

<平成28年度>

住宅建設等助成+移転費助成

東日本大震災の被害との関係

当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から事業計画の国土交通大臣の同意を受け、集団移転の促進を実施。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成28年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	55	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	事業番号	D-23-10
交付団体		南三陸町	事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費		140,602(千円)	全体事業費	162,508(千円)	

事業概要

【対象地区】志津川地区(袖浜)

町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。

【第4次申請における内容】

集落の高台移転に関する合意形成が図られた「袖浜地区」について、平成24年度から実施中の測量・調査及び実施設計に基づき、平成25年度から住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成等を行う。

【第10次申請における内容】

全体事業費を変更し、移転促進区域の宅地買取費、住宅建設等助成費、移転費助成を申請

【今回申請】

移転促進区域の買取宅地の増加による移転促進区域買取費の増額分を申請

【事業概要】

・移転先用地: 0.46 ha(変更前0.29ha)、対象戸数: 5戸(変更前5戸)

・移転促進区域用地の買取宅地 0.78ha(変更前0.52ha)、対象戸数: 13戸

年度別事業費						
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
交付対象事業費					21,906	21,906

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

<平成25年度>

移転先用地補償+移転促進区域の宅地買取+住宅団地用地造成+公共施設整備+住宅建設等助成+移転費助成

<平成26年度>

移転促進区域の宅地買取+住宅建設等助成+移転費助成

東日本大震災の被害との関係

当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から事業計画の国土交通大臣の同意を受け、集団移転の促進を実施。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性